

2019年度9月入学
大阪経済大学 大学院

経営学研究科 経営学専攻 修士課程

ゼミ案内

◎教員との面談を希望する場合はHPよりお申し込みください。
日曜・祝日および大学休業日、出願期間～試験日の間は面談できません。
面談希望日に希望教員との調整が見つからない場合があります。時間に余裕をもってお申し込みください。

◎本学入試情報サイト「大学院入試」にも本案内を掲載しております。
<http://www.osaka-ue.ac.jp/entrance/admissions/graduate/>

※更新履歴 2018.11.13 足代教員を一覧より削除

※更新履歴 2018.12.18 藤嶋教員を一覧より削除

※更新履歴 2019.5.23 木村教員を一覧より削除

担当教員	井形 浩治
テーマ	現代企業の構造と行動についての理論研究（経営管理・経営組織・経営戦略・経営分析・リーダーシップ・イノベーション・ベンチャービジネス・コーポレートガバナンスの各論およびその複合）
受講についての必要な予備知識	一般の大学生、留学生、実務経験者を問わず歓迎する。ただし、予備知識ではなく、論文作成上の「問題意識」を強く求めたい。
評価の方法	報告・発言内容（20%）、修士論文もしくは課題研究（80%）から評価します。
研究指導について	研究指導Ⅰ・Ⅱは、基本的に修士論文作成のみに注力する。そのため、「論文」内容も当然のことであるが、文献等の収集・引用・解釈といった体系的・技術的な側面の指導も行う。しかしながら、既に学部段階で経営学を学んできた学生だけでなく、経営学を初めて学ぶ学生に対しても開講されている科目であるため、研究指導Ⅰでは指示する資料・文献の輪読や、配布資料を使いパワーポイントを通じた講義を行う場合もある。
志願者へのメッセージ	常に、研究テーマについて問題意識を持っていただきたい。自身が知りたいこと、本質を明らかにしたいことを明確に持っていただきたい。

担当教員	池島 真策
テーマ	商法・会社法
受講についての必要な予備知識	民法の分野や商法の基礎的な事項を理解していることが望ましいですが、法律の初学者であっても、積極的な姿勢があれば構いません。
評価の方法	平常の学修・研究の進展度に基づいて、評価します。
研究指導について	M1では、会社法における判例や最近の問題について、受講生と一緒に考えていきたいと思えます。その上で、修士論文のテーマを選定し（M1の11～12月頃を目標）、その後の具体的な研究計画を作成し、方向性をつかんでもらいます。なお、判例や文献のサーベイ方法等についても、このときに提供していく予定です。 M2では、選択したテーマに沿って、修士論文の完成を目指して、指導を行います。特に、各自の修論についてプレゼンテーションをかねて報告してもらいます（中間発表）。ゼミ参加者や教員のコメントに基づいて、軌道修正をしながら、遅くとも12月末までに修論を完成することを目標とします。いずれにしても、2年間で修士論文または課題研究を完成すべく、受講者の状況を踏まえ個別に指導方法を協議していきます。
志願者へのメッセージ	いつまでに何をやるかという計画を常に念頭においてください。

担当教員	伊藤 正之
テーマ	行動実験による行動ファイナンスの実証研究、もしくは証券市場に関する実証分析的研究
受講についての必要な予備知識	金融・証券分野に関する基礎的な知識
評価の方法	最終の評価は修士論文(課題研究含む)で行うが、日頃の研究報告も評価の対象
研究指導について	行動実験を選んだ場合は、一年生の前期半年間のあいだに研究課題を決定し、徐々に文献読解から実験準備へ舵取りをしていく。学部ゼミ生との連携も利用しながら、実験内容を具体化していく。実証分析を選んだ場合は、論文講読と並行して必要となる金融データの整備も徐々にやっていく。
志願者へのメッセージ	

担当教員	江島 由裕
テーマ	「成長中小企業の経営とアントレプレナーシップ」 ※サブテーマとして、中小企業の戦略と組織のマネジメント、グローバル・アントレプレナーシップ、企業家的な戦略志向性（EO）、ファミリービジネスマネジメントなどを扱う。
受講についての必要な予備知識	1. 各自の研究課題について明確な問題意識をもっていること。 2. 文献サーベイ（英文と日本語）、統計分析、インタビュー・アンケート調査などに興味があること。 3. 基礎的な英語読解力があること。 4. 基礎的な経営学に関する科目を履修していること。
評価の方法	講義への出席、発表・発言の内容、課題への取り組み姿勢などを総合的に勘案して評価する。
研究指導について	M1では、まず2年間の研究テーマと具体的な研究計画を作成・決定して、テーマに即した先行・関連する研究のサーベイを行う。M2では、院生のオリジナリティを論文に加える指導を行う（ケース・スタディやアンケート調査など）。なお、ゼミ院生の状況に応じて輪読を行ったり、ゲストスピーカーを招聘したり、ディスカッションを行ったりします。 通常の授業以外にも、夏休み、冬休み、春休みなどにも集中して調査、分析、ディスカッションのための時間を費やします。
志願者へのメッセージ	

担当教員	太田 一樹
テーマ	(大隅院生) マーケティング視点の研究手法と基礎文献の学習—理論的、実践的、政策的意義の導出方法 (北浜社会人院生) 基礎文献の学習方法と実務経験の理論化の方法—実践知と理論知の相違と融合化への取り組み
受講についての必要な予備知識	経営戦略論やマーケティング論などの経営、商学分野に関する知識
評価の方法	日頃の報告や発言内容、および課題レポートで評価。 社会人大学院生も同様。
研究指導について	特に社会人院生には、既存理論を一つの道具として経営現象に適用しながら意思決定する方法を学んでもらう。ケース・スタディーを中心に演習する。チームを組み、自社などの企業ケースを作成してもらうことも考えている(既存文献やインタビュー調査などで構成)。修士論文については、これらの成果をベースに、自社に適用できそうなマネジメント課題について研究してもらう。なお、公的団体や国内企業、アジアとの共同研究にも支障のない範囲で参加してもらう予定である。
志願者へのメッセージ	いわゆる「お勉強」と研究は異なることを理解すること。修士課程は、研究をする場であり、新たな知を創造することが求められる。その結果が修士論文(課題レポート)である。論文作成を意識して、日々の授業に臨みたい。

担当教員	大森 孝造
テーマ	効率的な金融商品の設計やその望ましい利用方法に関する理論的・実証的研究
受講についての必要な予備知識	1. 学部レベルの金融論やファイナンス, ミクロ経済学関連の科目のいずれかを履修していること, または企業財務や証券投資管理の実務経験があること 2. 辞書を用いて英語文献を理解できる英語力, 経済モデルを扱うための簡単な微分などの基礎的数学力
評価の方法	講義への出席, 課題の報告と受講生間の議論など, 研究に取組む姿勢と内容を総合的に評価します。
研究指導について	M1では, 学生の関心に合わせて, 修論に必要な理論等をテキストや先行研究から学びます。履修者は, 数冊の文献を通読して発表を行い, その事前準備と討論の中で知識・理解を涵養すると同時に修論テーマを絞り込んでいきます。 M2では, 関連文献の輪読に加えて, 修論テーマに沿ったデータ収集や分析, 結果の発表を行います。討論を通じて内容を改善して, 論文完成を目指します。
志願者へのメッセージ	大学院の研究には, 解決したい課題が意識されていることが前提になります。受け身で講義を聞くのではなく, 自らの課題への主体的な取組みが成果に繋がります。

担当教員	小川 悦史
テーマ	人的資源管理(人事労務管理)に関する実証的研究
受講についての必要な予備知識	1. 人的資源管理や組織行動に関する学部レベルの基礎知識もしくは人的資源管理の実務経験 2. 英語文献を理解できるだけの読解力
評価の方法	講義への出席、課題への取組み、発言内容など、研究に取組む姿勢を総合的に評価します。
研究指導について	M1では学生の関心に合わせて先行研究などから必要な専門知識を学びます。 M2では修士論文の執筆を中心に、必要なデータの収集やその分析、執筆内容そのものの改善等を繰り返します。 なお、2年間を通して、学生の発表(プレゼンテーション)などが指導の前提となります。
志願者へのメッセージ	大学院は受け身で講義を聞くだけの場ではありません。課題意識や強い関心をもって積極的に取組んでください。

担当教員	尾身 祐介
テーマ	日本企業のデータを用いた計量的実証研究(ガバナンス構造、CSR、インセンティブスキーム(報酬体系)等を対象)
受講についての必要な予備知識	・統計分析の基礎(差の検定、回帰分析の概念を理解しているレベル) ・基礎的な表計算ソフトの使い方(様々な関数を使う) ・英語で書かれた論文を読み解く読解力・忍耐力 ・研究対象に関連する基礎的知識(ガバナンスならエージェンシー理論や近年のわが国におけるガバナンス改革等について)
評価の方法	研究の進捗度合と修士論文(課題研究)によって評価します。
研究指導について	M1では研究テーマについての基礎的文献の読解を通じて、学問・実務上問題となっていることを把握します。この過程で取り組むべきテーマを確定します。また、それと同時にPCを使った演習によって統計的分析手法の習得をおこないます。 M2では修士論文作成のための指導が中心となります。
志願者へのメッセージ	企業での実務に応用できるレベルに至るまで学ばんとする熱意ある学生の参加を期待しています。

担当教員	片山 直子
テーマ	租税実体法及び租税手続法における重要論点に関する分析をとおして、リーガルマインドを養成する。租税判例の分析をとおして、税法における論理と体系的な理解とともに、大学院生に必要なアカデミックな学習方法を修得する。
受講についての必要な予備知識	税法に関する基本的な知識の他、隣接分野（財政学、会計学等）及び密接な関連をもつ他の法分野（憲法、国際法、行政法、民法、会社法）等の基本的な知識の修得にも努めてください。当大学院研究科の開設科目（「ビジネス法系」（科目群）の各授業科目など）を幅広く履修して下さい。法律の初学者の皆さんは、『法律学入門』、『法学入門』、『法学概論』といったタイトルの法律学または法学の入門書を通読してください。
評価の方法	報告、受講生間の質疑応答、提出された課題レポート、ゼミへの積極的な参加態度等により総合的に評価します。
研究指導について	研究指導Ⅰ<M1（春学期）>では、租税判例の検討をとおして重要論点の理解を深めると同時に、文献の収集技術、論文構成方法、文章作成術、脚注の付け方等についても、丁寧に指導します。さらに、裁判所の組織、判例検討の方法、法学と関連分野における知識についても確認します。
志願者へのメッセージ	先行研究に敬意を払いつつ、地道にこつこつと勉強を継続されることを期待します。意欲的な学生の皆さまを歓迎します。

担当教員	國友 順市
テーマ	会社法の基礎的研究
受講についての必要な予備知識	会社法を理解するためには、民法とくに財産法の知識が必要となるので、可能な限り、民法の講義を受講すること。また、法学部以外の出身者は、法律学一般の基礎的な知識を習得するように「法学入門」等の入門書を通読されることをお勧めする。
評価の方法	報告・質疑応答・提出レポート等により総合的に評価する。
研究指導について	研究指導(MI)の春学期では、会社法の基礎的な知識の習得を目指し、秋学期で判例を読むこととする。その間に、各自の興味あるテーマを選択し、M2での修士論文作成へと進む。
志願者へのメッセージ	各自の目的意識をもって積極的に取り組むことが望まれる。

担当教員	栗城 利明
テーマ	独占禁止法・競争政策の基本問題
受講についての必要な予備知識	学部の「経済法」、あるいは大学院の「独占禁止法・競争政策」を履修すること等により、独占禁止法について一定の知識を有していることが望ましい。
評価の方法	総合的に評価する（詳細は授業の際にアナウンスする）。
研究指導について	M1では、主に審決・判例の分析を通じて独占禁止法・競争政策の現実の姿を学び、かつ、修論のテーマを決定する。M2では、主に修論の完成に向け必要な指導を行う。
志願者へのメッセージ	

担当教員	黒田 尚樹
テーマ	契約法の諸問題（契約責任論・給付障害を中心に）
受講についての必要な予備知識	民法の勉強を終えていることが望ましいが、より重要な条件として、専門書を読みこなせる程度の日本語能力が備わっていること、研究時間の確保が可能な学習環境にあることをあけておく。
評価の方法	日々の研究態度、その成果内容の質および量、課題の消化程度、連絡・中間報告などのコミュニケーションの状況などを勘案して総合的に判断する。
研究指導について	研究対象：いわゆる契約法の中でも、契約責任論・給付障害論の領域を対象にする。たとえば、履行請求権と損害賠償請求権の関係、解除と危険負担の関係、効力規定と解除規定の関係など、制度間・関係の問い直す理論研究に関心がある者と研究を進めていきたい。 研究手法：文献研究を中心とした民事法の法律論文の作成を指南する（フィールドワークは予定していない）。修士論文作成の過程を①テーマ決定、②資料収集、③研究、④執筆の四段階に分けるとするならば、前二者はおそらくとも修士一年生の間に終わることが望ましいと考えている。受講者が比較法研究を望む場合には、フランス法研究のみ指導可能である。 指導方法：週毎に、前週までの研究成果および次週までの研究計画を報告してもらう。
志願者へのメッセージ	

担当教員	古賀 敬作
テーマ	租税判例を読む
受講についての必要な予備知識	税法に関する基礎知識のほか、私的取引の経済的成果と結びつく局面がある税法においては、民法や商法会社法等を含む民事法の法分野の基本的な理解も必要となります。これらの法分野については、ある程度事前にその基礎を学習していることが望ましいのですが、そうでない場合には、当大学院研究科の開設科目（「ビジネス法系」（科目群）の各授業科目など）を幅広く履修して下さい。 （注）法律の初学者の皆さんには、『法律学入門』、『法学入門』、『法学概論』といったタイトルの法律学または法学の入門書を通読なさられることをお勧めします。
評価の方法	報告・受講生間の質疑応答・提出レポートにより総合的に評価します。
研究指導について	（１）研究指導Ⅰ＜M1（春学期）＞では、租税法の基本原則や民商法との複合法域の問題を中心として取り上げ、関連する租税判例や学術文献（の行間）を「読み解く」という方法を通じて、「税法の解釈・適用」の法的思考力を涵養することを目的とします。 （２）租税判例や優れた内外の学術文献を幅広く解析しつつ、修士論文のテーマの精査や選定の土台作りを行います（文献調査を含む）。 （３）修士論文の形式的面（論文の構成、文献引用の仕方など）や修士論文作成作業に係るリーガル・リサーチ（外国法を含む。）の方法については、適宜、丁寧に指導をおこないます。
志願者へのメッセージ	租税判例を読みつつ、法律学の基礎をしっかりと身に付けて下さい（修士論文作成にあたっては、とても重要です）。法学における判例研究の意義をしっかりと習得して下さい。

担当教員	後藤 一郎
テーマ	流通システムの変容 ＝流通とマーケティングの動態に関する検討
受講についての必要な予備知識	マーケティング論や流通論、商業論の基礎知識
評価の方法	授業への参加姿勢を基本とする予定。
研究指導について	M1では流通システム論に関する領域で修論テーマを検討し、テーマを決める。 M2になれば選択したテーマに沿って、修士論文を完成するための指導を行う。
志願者へのメッセージ	

担当教員	佐古 麻理
テーマ	租税法特論・修士論文の作成に向けて
受講についての必要な予備知識	租税法の内容に関しましては講義の中で指導しますので、それに係る予備的な知識は特に求めません。「法」に関する自習学習を行う場合には、法の条文を暗記するのではなく、「法の趣旨・目的は何か」、「なぜそのような条項が策定されたのか」、「法の規範に欠如しているものはないか」、「条文解釈は文理解釈が妥当か、あるいは目的論的解釈が妥当か」、「条文で使われている用語の定義は何か」等、絶えず、疑問を持ちながら学習することを勧めます。また、「文章を書く」トレーニングも大事です。論文の書き方は、講義で指導しますが、自らも事前にトレーニングすることが大切です。その際は、「公文書の書き方」に留意し、「漢字の使い方」「送り仮名」等も含めたトレーニングを行って下さい。
評価の方法	レジュメ報告と平常点で総合的に評価します。的確な報告レジュメの作成と討論への積極的な参加、及び税法的な論点に関する正確な理解を評価します。
研究指導について	M1を対象に、春学期・秋学期を通じて、税法に係る研究（修士論文の作成）に際し、あらかじめ必要となる税法の基本的知識を習得することを目標とします。春学期は、租税法特論として、租税法基礎理論と国税を中心とした租税実体法を学習します。金子テキストを素材として、あらかじめ設定した論点等に基づき、受講者が分担して、レジュメを作成・報告します。その上で、受講者全体で討論を行い、租税の理解を深めます。秋学期は、研究テーマの素材となる租税判例の研究方法を習得することを目標とします。税法上の主要な論点あるいは租税裁判の争点との関係において、租税司法審査の読み方と判例動向を理解することを秋学期の目標とします。また、秋学期の後半には、修士論文の作成に際して、そのコアとなる「論文表題」、「目次」及び取り上げた研究の問題提起としての「はじめに」の各重要点を固定化できるよう指導を行っていきます。
志願者へのメッセージ	税法の研究は、結局のところ「税とは何か、税はどうあるべきか」等、税の本質を探究することになります。とはいえ、税に対する考え方は恒久的なものではなく、社会的背景や社会状況の変化によっても変わります。法の解釈も、時代によって変化するものです。絶えず、社会状況の変化をチェックし、「考える」ことが税法の研究にもつながります。

担当教員	柴 由花
テーマ	租税法の基本原則に関する研究
受講についての必要な予備知識	民商法の基礎
評価の方法	授業時の報告・レポートにより評価する
研究指導について	（１）研究指導Ⅰ＜M1（春学期）＞では、租税法の基本原則である租税法律主義と租税公平主義の問題を裁判例を通じて分析する。主として所得税法・法人税法・消費税法の問題を取り上げる。 （２）判例研究を通じて「税法の解釈・適用」の法的思考力を涵養する。 （３）租税政策や税制改革の考察を通じてわが国の税制のあり方についても考える。 （４）文献調査・文献講読を通じて修士論文のテーマについて考える。 （５）修士論文の形式的面（論文の構成、文献引用の仕方など）や修士論文作成作業に係るリーガル・リサーチ（外国法を含む。）の方法について指導する。
志願者へのメッセージ	実務上の課題解決と学術的な考察とをリンクさせながら研究を進めましょう。

担当教員	高原 龍二
テーマ	アクション・リサーチ（組織における心理学的問題解決のための意識調査の活用法）、リーダーシップ研究
受講についての必要な予備知識	○質問紙調査法、心理統計学（行動計量学） (必要) 学部で行われる授業レベルの知識 (望ましい) 質問紙調査実践の経験、社会調査士・統計検定2級以上・統計調査士などの資格 ○産業・組織心理学（組織行動論） (必要) 学部で行われる授業レベルの知識 (望ましい) 上記に加え、企業での実務経験 ○コンピュータ・リテラシ (必要) Excelでの簡単な表計算や図表作成、PowerPointでの基礎的なプレゼンテーションのスキル (望ましい) Excelでの関数や統計、SAS, R, SPSSなどの統計ソフトの知識 ○英語読解力 (必要) 辞書があれば英語論文の大意を理解できる程度の語学力
評価の方法	発表などの課題の成果によって評価する
研究指導について	在学中に関連学会で報告できる程度の成果を出すことを目的として、研究に取り組む。M1では問題意識に関連する先行研究の収集とその批判的検討を行う中で、修士論文のテーマを決定し、予備調査などを行ってデータ分析のスキルを高める。M2では本調査などを行い、論文を執筆する。 なお、トレーニングの一環として、研究室として取り組んでいる共同研究への関与やそのデータを用いた研究活動も求める。
志願者へのメッセージ	組織やそれを構成する人々の行動や心理を、データを用いて実証的に把握し、根拠に基づいて改善していくことに興味を持つ方を歓迎します。

担当教員	田中 健吾
テーマ	職業性ストレス研究（心理学的職場適応援助、ストレスマネジメントなど）
受講についての必要な予備知識	1.研究したい課題が明確であること。 2.統計分析の基礎、表計算ソフトExcelの初歩を習得していること。 3.論文の趣旨を、辞書を使用して英語で読める程度の基礎的な英語読解力があること。 4.学部レベルの心理学入門、産業心理学、経営学関連科目を履修していること。
評価の方法	課題の遂行度や発表内容によって評価する。
研究指導について	M1では、参加者各自の関心に沿って、修論に必要な理論等を、文献検索からその内容までを行ってもらう。履修者は事前に相当の準備をし発表討論をする中で修論テーマを絞り込む。M2では、修論作成に向けて、調査の実施や論文製作などの指導を行う。なお、大学院在学中に関連学会での学会報告などの指導も行うことがある。
志願者へのメッセージ	

担当教員	遠原 智文
テーマ	イノベーションに関する理論的・実証的研究
受講についての必要な予備知識	イノベーション論に加えて、経営管理論、経営戦略論、経営組織論、マーケティング論に関する基礎的な知識
評価の方法	講義への取り組み状況と修士論文(課題研究)
研究指導について	M1では、各自の関心領域に関する先行研究の文献収集とその内容の発表を行うと同時に、修士論文(課題研究)のテーマを決定する。M2では、各自の研究テーマに応じた、修士論文(課題研究)の作成のための指導をする。
志願者へのメッセージ	

担当教員	橋谷 聡一
テーマ	不動産証券化に関する法（資産の流動化に関する法律、投資信託及び投資法人に関する法律、不動産特定共同事業法、信託法、金融商品取引法等）について、研究を深めます。
受講についての必要な予備知識	民法・商法・金融商品取引法（特に金融商品取引業者規制）の基礎的知識を有していることが好ましい。
評価の方法	報告内容及び修士論文又は課題研究によります。
研究指導について	M1では、研究対象分野の基礎的な知識・理解の涵養を促すことを目的とし数冊の基本的な専門書・学術書を通読し、報告をおこなっていただきます。 また、これと同時に並行し、自らの研究を進めるうえで必要と思われる先行研究の調査を進めてください。 M2では、M1における研究を踏まえ、遅くとも12月末までの論文完成をめざします。
志願者へのメッセージ	不動産証券化あるいは信託法に強い知的関心を持っていること、必要最小限の知識を有していること。

担当教員	濱田 洋
テーマ	重要判例を通じて租税法の基礎を学ぶ
受講についての必要な予備知識	修士論文を作成するにあたって、時間は想像以上に早く過ぎていきます。受講にあたっては、基本となる租税法のテキストの読解はもちろんのことですが、法解釈や判例の構造等、法律学の基本となる知識も重要となりますので、法律学に関する基本文献の読も必要となります。
評価の方法	演習における報告討議等を中心に総合的に評価します。
研究指導について	まず、租税法に関するケースブックや判例百選を中心に重要な租税判例に触れ、租税法の基本原則や法解釈の基本姿勢を学びます。 また、進捗に伴い修士論文テーマの選定、そして関連するテキスト・裁判例・論文等を用いた演習における討議を通じて租税法に関する理解を深めていきます。特に実際の租税に関する法的判断の集成である裁判例（国税不服審判所裁決も同様に）への習熟と当該論点に対する検討報告に重点をおき、租税法に関する法的な考え方の修得に努めることで修士論文の作成能力や分析能力を涵養していきます。
志願者へのメッセージ	他の法律学と同様に、租税法においても判例の読解は重要な位置づけにあります。基本となる重要な判例を学び、論文テーマを探すのみならず、幅広い視点からの思考能力や考察能力を習得するべく、克己心をもって多数の論文資料読み込みに努めてください。

担当教員	林田 修
テーマ	現代企業の経営戦略
受講についての必要な予備知識	経営戦略論、経営組織論、ミクロ経済学についての基礎知識があること。さらに望ましくは、高校1年程度の数学の知識、および英語論文を読解するための語学力があること。
評価の方法	平常点、レポートの内容に基づいて総合的に評価します。
研究指導について	最新の経営戦略論を学び、現代企業のケース・スタディを行うとともに、論文のテーマ選択について指導します。テーマにしたがって実際に修士論文を完成するための指導を行います。またプレゼンテーションについても指導します。
志願者へのメッセージ	あらかじめ修士論文のテーマをある程度決めておいてください。テーマが早く決まれば、その分だけ多くの参考文献をチェックできます。

担当教員	福田 圭三
テーマ	グローバル時代における異文化理解の研究
受講についての必要な予備知識	平易な英文を読解する語彙力、文法の知識があること。（目安は英検準2級、TOEIC400点程度）
評価の方法	講義に取り組む姿勢、発表内容、課題等を考慮して評価する。
研究指導について	言語や文化の働きに重点を置いて、異文化理解の問題について考えることを目的とし、異文化体験に関連する批評や文学作品、国内外のニュースや広告、あるいは企業活動など、様々な題材を取り上げて分析を行なう。M1では、「ポストコロナ研究」「オリエンタリズム」などの概念について学ぶ。これらの用語は、一般になじみのある言葉とは言えないが、文化・文学の研究分野ではすでに定着し、異文化理解の問題を考える上で重要な役割を果たしてきた。これらの研究を解説した日英の関連文献を読みながら、「ポストコロナ研究」の観点を理解した上で、その批評方法によってどのような新しい見方ができるのかを具体的な題材を使って研究する。M2では、これらの学習成果として、各自のテーマに応じた論文作成の指導を行なう。
志願者へのメッセージ	

担当教員	福田 尚好
テーマ	コンサルティングの基礎的知識の確認と、現場での事例の研究を踏まえた実践的技法の習得による、経営コンサルティング能力の育成・向上
受講についての必要な予備知識	経営コンサルティングに必要な、経営戦略論、マーケティング論などの経営全般に関する知識
評価の方法	ゼミでの発表内容、及び課題レポートで評価
研究指導について	経営に関する既存の理論を背景に、現実の経営現象に効果的に対処すべき実践的技法を学んでもらう。講義では、まずは経営理論の確認から開始し、ケーススタディーを中心とした実践能力の育成・強化につなげていく。尚、社会で活躍中の著名な経営者も招いて、実際の経営現場での対処法等も討議してもらおう。修士論文についてはこれらの成果をベースにして、研究テーマを決定してもらおう。
志願者へのメッセージ	中小企業診断士資格保有者には、中小企業診断士等の資格をどのようにして有効に活用すれば良いのかを、受講生の現状を踏まえつつ発展的に展開できるように研究していただくとともに、資格未保有者には資格取得に挑戦できるコンサルティング技法を習得していただきたい。

担当教員	堀竹 学
テーマ	民事法（民法、消費者法、民事手続法）
受講についての必要な予備知識	指導の対象者は、民法、消費者法、民事手続法（判決手続、執行手続、倒産手続）のうちのいずれかを研究したい方です。そこで、これらのどの法律を研究するにも前提となる民法の入門知識を予め習得してきてください。
評価の方法	1年次は、担当教員との検討（基本書、学術論文、判例研究等）、2年次は、担当教員との議論、論文作成過程の中間報告から評価します。
研究指導について	1年次は、修士論文作成のための基礎知識、専門知識の習得を図ります。修士論文テーマの背景となる幅広い基礎知識（例えば、抵当権を研究するのであれば、抵当権だけでなく、他の典型担保物権、非典型担保物権、債権担保、債権総論、担保権の実行を定めた民事執行法、倒産時の担保の取り扱いを定めた倒産法についても対象とする。）、専門知識（例えば、修士論文テーマを扱った学術論文、修士論文テーマに関連する判例の評釈を教材とする。）を得るために、基本書、研究書（論文を含む。）、判例（評釈を含む。）を精読しながら、検討を行います。 2年次も、1年次の延長で進められますが、より修士論文作成を意識して、学術論文、判例評釈、法改正関連文献の精読、検討を中心に行います。その上で、修士論文の作成を進めます。 なお、1・2年次ともに、修士論文作成のための資料調査方法、論文構成法、文章作成技術等、随時指導を行う予定です。
志願者へのメッセージ	

担当教員	本田 良巳
テーマ	財務会計の課題
受講についての必要な予備知識	会計学、とりわけ財務会計の基礎的な知識を修得しておいて欲しい。 そのため、一般に財務会計のテキストと言われている文献を一冊でも精読しておいて欲しい。
評価の方法	報告・討論・レポート等の総合的な評価
研究指導について	M1の早い段階で、修士論文のテーマを決定する。テーマは日本の会計基準で比較的、トピックなテーマを勤めている。そして、M1では参照文献を多く渉猟する。 M1で得た知識を基に、M2では修士論文の作成を指導していく。
志願者へのメッセージ	

担当教員	本間 利通
テーマ	経営組織論
受講についての必要な予備知識	文献検索のためのPC操作ができること。および、excel、SPSS、Rなどの、いずれかの統計パッケージを使うスキルがあり、論文・報告書で用いられる統計処理の考え方について理解があること。もしくは、これらを半年以内で身につけること。
評価の方法	成果物及びプレゼンテーションで評価する。
研究指導について	「古典」と呼ばれるような研究にはあらかじめ目を通して欲しい。その上で、関心のあるテーマや流行のテーマに取り組みようにしてもらいたい。 修士論文執筆に際しては、データを個人で収集して分析することを求める。適切な方法でデータを収集して欲しい。高度な統計処理をする必要も、また指導できる状態にもないが、初歩的な分析の考え方やその根拠を理解した上での報告書及び論文執筆について指導をしていきたい。テーマは経営組織に関するものであれば、指導可能なはずである。
志願者へのメッセージ	

担当教員	眞島 宏明
テーマ	商標法の諸問題
受講についての必要な予備知識	学部（又は大学院）において、「商標法」及びその基礎的関連法である「特許法」の知識を一通り学んでいることが望ましい。
評価の方法	日頃の学習・研究意欲や報告内容などを基本に評価します。
研究指導について	M1では、商標法に関する論点を広く検討・報告させながら、本人の意向を基本として修士論文のテーマを決定させます。そしてM2では、主に修士論文の完成に向けた指導を行います。
志願者へのメッセージ	

担当教員	三島 重顕
テーマ	労働者のモチベーションの理論研究
受講についての必要な予備知識	マズローの「欲求階層性理論」など、労働者のモチベーションに関する理論をより深く研究していきます。少なくとも、同理論の基礎を知っておいて欲しいですね。また、経営学で用いられるその他のモチベーション理論やリーダーシップ全般に通じているとなお望ましいです。
評価の方法	報告資料は発言の質、修士論文の質量で決定します。
研究指導について	理論本を中心に深く研究していきます。具体的には、本人の興味のある学術書を選択し、各章の要約を作成するとともに、それをベースに他のゼミ生や教員と議論しながら理解を深めていきます。また、自分の研究した理論の批判論文にも目を向け、多面的に理論の理解を目指します。そのうえで、学生自身の勤務先やバイト先の経験に理論を応用して分析し、事例研究も行います。 基本的に、修士論文の指導は、①演習の時間帯は他のゼミ生を交えて、②それ以外の時間帯は研究室で、一対一で行います（複数でも可）。
志願者へのメッセージ	

担当教員	宮崎 裕士
テーマ	租税法判例の読み方とそこから想起される問題点への検討
受講についての必要な予備知識	法的取引の経済的成果と結びつく局面がある租税法においては、民法や商法会社法等を含む民事法の法分野の基本的な理解も必要となります。これらの法分野については、ある程度事前にその基礎を学習していることが望ましいのですが、そうでない場合には、当大学院研究科の開設科目（「ビジネス法系」（科目群）の各授業科目など）を幅広く履修して下さい。【注】法律の初学者の皆さんには、『法律学入門』、『法学入門』、『法学概論』といったタイトルの法律学または法学の入門書を通読されることをお奨めします。
評価の方法	判例報告の内容と、他のゼミ生からの質疑応答、授業への参加貢献、課題レポート等を総合的に勘案し評価します。
研究指導について	【指導内容】（1）判例の読み方、論文の基本的所作の指導（2）課題の見つけ方とその展開（3）隣接法分野（民事法）への視野の拡大 【到達目標】本格的な修士論文作成に向けたテーマの設定および文献収集の仕方が理解できる。基本的な法律の知識を身につけ、租税法だけでなく、私法等の隣接分野にも目を向け、多様な判例解釈をするようになる。基本的な論文制作における所作を身につけ、他者の論文を正確に読み取ることができるようになる。
志願者へのメッセージ	ゼミは、講師と受講生との共同で作り上げる講義です。講師はできるだけ受講生に寄り添った指導を行いますので、受講生も報告等は各自責任を持って行って下さい。数多くの学術論文を収集し、解説（行間を読み解き、筆者の言いたいことを理解）するように努めて下さい。

担当教員	吉野 忠男
テーマ	大学院入学時に興味を持っていた研究分野あるいは研究テーマを主体に、その調査あるいは研究した成果を発表し、参加院生とともにディスカッションを行う。自分の問題意識を参加メンバーと共有し、ディスカッションの質を上げることには注力すること。ディスカッションが少ないことは参加メンバーの理解が乏しいことの証左であり、発表者に責任があるものといえる。この点に留意し参加すること。
受講についての必要な予備知識	とにかく研究すること、調査はもとより数多くの論文を読破すること。大学院研究室には必ず出席し、研究を“クセ”にすること。
評価の方法	各発表とディスカッション状況及びレポートの提出状況とその水準。欠席者は減点の対象とします。
研究指導について	春学期 ◆目標 文献レビューと調査対象企業の選抜 毎回の発表必須（必要に応じて回数を増やすことがある） ◆成果 研究テーマの絞り込みと調査対象先・調査手法の確定 秋学期 ◆目標 研究テーマにもとづく文献のレビュー報告。調査企業への実際の調査開始。 毎回の発表（必要に応じて増やすことがある） ◆成果 調査企業の現状分析とその結果のまとめ。
志願者へのメッセージ	必ず出席すること。 講義指定日以外でも講義を行うことがあります。その際には、事前にアナウンスしますので、調整して必ず出席すること。

担当教員	四條 北斗
テーマ	現代型犯罪の刑事規制
受講についての必要な予備知識	刑事法の基礎的な知識があることが望ましいですが、初学者であっても構いません。
評価の方法	研究報告の内容や修士論文に基づいて評価します。
研究指導について	M1では、刑事法の基本的な知識・思考方法を身につけるとともに、研究テーマを選択するために、受講者の関心にあわせて専門的な論文を読み、報告してもらいます。 M2では、各自の関心にあわせて論文完成に向けて指導します。
志願者へのメッセージ	